



継承者たちの 伝統の

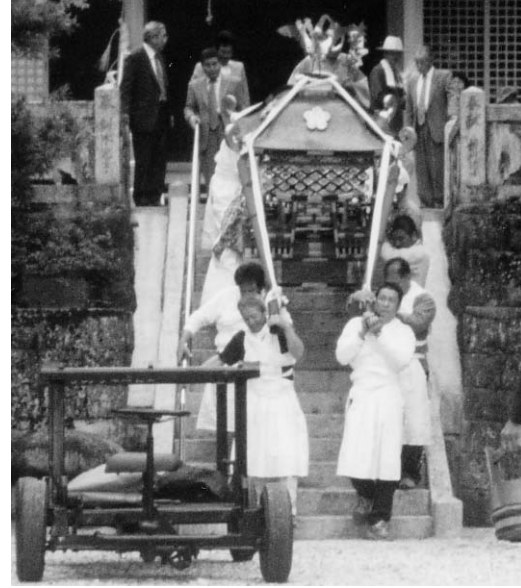
神幸祭カメラリポート



▲ 上今任



▲ 下今任



▲ 灰ノ木・西白土・安高



▲ 小林子どもみこし



▲ 皿山



▲ 東白土



▲ 柿原町住



▲ 不動

初夏の風物詩 神幸祭の季節

チキリンコンコン、チキリンコン…。出発の合図である鐘や太鼓の音が鳴り始めました。はつぴにハチマキと、お祭りスタイルに身を包んだ子どもたちは引き綱をかかえて、今か今かと出発を心待ちにしています。

「よっしゃ、行くぞおー」先導役のかけ声がかかると、色とりどりのバレンを大きく揺らしながら、山車（だし）が動きはじめました。

「そーれ、ワッショイ、ワッショイ」と威勢のいいかけ声を挙げて山車を引く。祭りを盛り上げるため、大人も子どもも一つになっっていました。

うっすらと汗ばむほどの陽気が続き、鮮やかな新緑が山を染め始めた5月上旬、町に初夏の訪れを告げる『神幸祭』がありました。色とりどりのバレンが舞い、たくさんの山車やみこしがにぎやかな鐘の音に合わせて練り歩く——こんな風景が町内各地で見られました。

広報では、今回もできるだけ多くの地区を取材し、できるだけ大きく紹介してみました。さて、この中にあなたの姿はありますか？



▲ 向田



▲ 森山



▲ 峰



▲ 灰ノ木子どもみこし



▲ 成光



▲ 幸神町



▲ 富士見ヶ丘

少子化に高齢化… 祭りがなくなる？

「子どもも少なくなつたし、人手もあらん。みこしを出すのも、今年で最後かもしれないなあ」「去年もそばなこと言つてなかつたか」——ある地区の取材中に聞いた会話の中に印象に残つたものがありました。その場では笑い話になつたものの、祭りの担い手となるコミュニティの後継者不足は、深刻な問題です。これは町に限らず、全国的に地域の祭りが危機に直面しているというところではないでしょうか。

少子化、高齢化、ライフスタイルの変化など、人々の生活が神社と疎遠になるにつれて、祭りによって地域の人々の災厄を除き、幸福を呼び込むという意識が希薄になつた世代が増加しているのも事実です。核家族化も進み、弱くなつたと言われる地域連帯。こうした時代の変化は、古き良き伝統をも、私たちの頭の中から忘れさせようとしています。

そんな中、子どもたちに祭りを経験させようと、今年から神幸祭を復活させた地区がありました。小さな地域でも一丸となれば、大きな力が働くことを証明してくれました。



▲ 島台・秋永・梅田



▲ 安永



▲ 柿原



▲ 峰子どもみこし



▲ 玉川



▲ 道善



▲ 上今任子どもみこし



▲ 成光子どもみこし

伝承者となつて、 次世代に伝えよう

活力ある祭りとは、その地域の老若幼の各世代の人たちが、年齢に応じた役割を担い、みんなが力をあわせて、祭りをつくりあげていく仕組みを持っているのです。幼いころから祭りに加わり、毎年、祭りに参加することによって深い関わりを持つようになり、世代を越えた交流の場があることで、世代間の結びつきが強まり、このきずなによって、昔ながらの伝統行事も伝えていくことができます。地域ぐるみで支える文化があるからこそ、私たちは郷土に魅力を感じるのではないのでしょうか。

未来を引き継ぐのは子どもたち。過疎化、高齢化をただ受け取るだけの現状を嘆いてはいても始まりません。

遠く故郷を思うとき、心には祭りの記憶がよみがえります。なぜなら祭りは『ふるさと』そのものだからです。祭りは、守り伝えるべき文化であり、ふるさとの誇りでもあります。先人から引き継いだ祭りを次の世代に伝えなければならぬ。その継承者となることこそ、今を生きる私たちの役目なのではないのでしょうか。

ご存じですか 3つのサービス

ごはんを食べる、風呂に入る、顔を洗う…、暮らしの中で毎日何気なくやっている動作も、年を取ったり、病気をしたりすると、人の手を借りないとできなくなることもあります。お年寄りが安心して暮らせる町づくりの一環として、現在町では、3つの介護予防・生活支援事業を実施しています。今回はこれらのサービスの対象となる人やその利用方法などをご紹介します。

サービス①

おむつの費用を一部負担します
家族介護用品 給付事業

お年寄りを介護している家族に介護用品（紙おむつ）を給付して、介護する人たちの負担を軽減するサービスです。介護が必要なお年寄りの在宅介護を応援します。

■対象者 次の①～③の全てに該当する人を在宅で介護している家族

- ① 65歳以上
- ② 要介護度が3以上
- ③ 常時おむつが必要な人

■給付限度額 ひとりにつき、1か月あたり5,000円を限度額とします

サービス②

ホームヘルパーが暮らしをサポート
生活管理指導員 派遣事業

お年寄りがいつまでも自立した生活を送れるようホームヘルパーを派遣し、日常生活を援助するサービスです。

家事援助のほかにも、基本的な生活習慣の指導をしたり、相談を受けたりします。派遣時間は8時半から17時までの間で、1回につき30分から2時間程度派遣回数は、週に2回を限度とします。

■対象者 65歳以上で、介護保険制度の要介護認定で「自立」と判定された人

■費用の負担 介護保険法に準

ご注意ください

●「架空請求」3つの対処法

1 利用していないなら絶対に支払わない

請求書の内容について利用していないのであれば一切払う必要はありません。請求には応じないようにしましょう。面倒だからといって、料金を支払うと、利用を認めたことになるので絶対にやめましょう。一度でも支払ってしまうと、脅せば金を出すと恐れ、その情報が業者間で流れる可能性もあります。

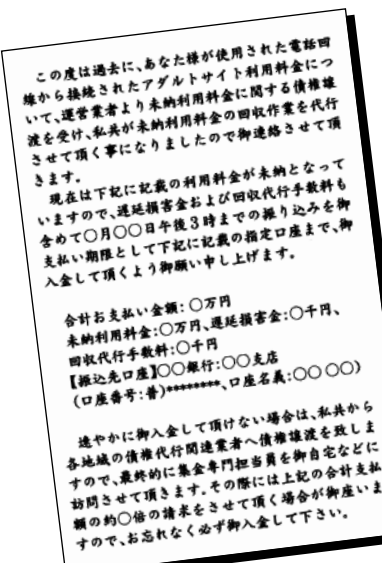
2 氏名や住所などの個人情報教えない

郵便やメールに「至急ご連絡を下さい」、「お問合せは下記連絡先へ」などと書かれてあっても、不用意に連絡しないようにしましょう。また、電話で請求してきた場合などは、こちらから個人情報（氏名、住所、勤め先など）を教えたりするのは絶対にやめましょう。

3 判断に迷った場合は警察などに相談する

請求を受けて、支払ってしまった、判断に迷ったりした場合には、すぐに相談しましょう。決して一人で悩まないでください。請求のハガキや文書などは証拠となるので、捨てずに警察に相談してください。

■連絡先
添田警察署 ☎82-0110
大任交番 ☎63-2110



▲ 架空請求の書面例

6月1日は 人権擁護委員の日

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生した日。全国人権擁護委員連合会では、この日を人権擁護委員の日と定めて、人権問題について積極的な啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、私たちの基本的な人権が侵害されないよう監視する役目を法務大臣から任せられた人たち。人権侵害があった場合は、相談相手となり適切な処置で救済してくれます。町の人権擁護委員は次の3人です。



坂本 清勝さん (峰)
☎63-2690



松田 重寿さん (柿原)
☎63-2264



藤井 遙さん (森山)
☎63-4056

●全国一斉特設人権相談所を開設

また、福岡法務局では次のとおり「全国一斉特設人権相談所」を開設します。

■とき 6月2日(水) 10時~16時

■ところ 役場第3研修室

■相談料 無料

■問い合わせ 福岡法務局田川支局

☎44-1426

じて、費用の1割を負担していただきます

サービス③

寝具洗濯乾燥 消毒サービス

在宅で寝たきりのお年寄りに衛生的で、気持ちの良い布団を提供するサービスです。布団や毛布なども丸洗いするので大変清潔です。

■対象者 65歳以上で、介護保険制度の要介護度が1以上と判

気持ちが良くて
きれいな布団を

定され、在宅の人

■利用回数 ひとりにつき、年間2回まで利用できます

■費用の負担 1回、6300円から8400円程度を負担していただきます



サービスを利用 したいときは…

これらのサービスを利用した
いときは、住民2課福祉係窓口
で申請してください。その際、
申請する人の印かんが必要です。
※ 申請すれば必ずサービスを
受けられるわけではありません。
日常生活環境や世帯構成、介
助者の状況などを調査し、これ
を基に審査会議で決定します。
あらかじめご了承ください。

■問い合わせ

住民2課福祉係
☎63-3000 内線119

架空請求に

●急増するメールでの「架空請求」

悪質な業者が郵便や携帯電話、電子メールなどを使って、ツーショットダイヤル、出会い系サイトなどの情報料を多数の人に無作為に請求する「架空請求」。

「利用した覚えのない情報料の請求がきた」、「支払う必要があるのか」などの苦情や相談が消費者相談センターなどに多く寄せられています。最近では、特にメールを利用した架空請求が急増しています。

架空請求の中には、書面に脅しのような文書が書かれていて、請求金額も支払いが可能な額のものが多いようです。そのため、「支払わなければ大変なことになるかもしれない」、「小額だから」、「面倒だから」という指定された預金口座に振り込み、被害にあうケースも少なくありません。



▲ 女子の部優勝の向田チーム。すべてストレート勝ちと圧倒的な強さでした



◀ 女子の部決勝戦。力強いアタックがさく裂



▲ 男子の部で初優勝した道善チーム。夏の大会でも優勝できるように頑張ってください

男子は道善が初優勝、女子は向田がV奪回 春の子ども会ミニソフトバレーボール大会

地域の子どもたちがスポーツをとおして親睦を深める春の子ども会ミニソフトバレーボール大会が4月18日、B&G体育館で開催され、たくさんの方の声援の中、熱戦を繰り広げました。

参加したのは女子の部に8チーム、男子の部に6チーム。それぞれ2パートに分かれ、15点3セットマッチでリングリーグで予選を行いました。そしてパート優勝チームが総合優勝を争いました。

女子の部では、向田チームと峰Bチームが決勝戦にコマを進めました。結果、向田チームが勝ち、昨年の夏大会で逃した、優勝の座を奪回しました。

男子の部では、峰チームと道善Bチームが優勝を争い、道善Bチームが勝利。うれしい初優勝となりました。



◀ 左から浦野まみさん、藤本智光くん、中川香織さん、永原太心くん

少年の部で上位独占の快挙

全国詩吟コンクール筑豊地区予選大会

全国吟詠コンクール筑豊地区予選大会が4月4日、飯塚コスモスコモンで開催され、135人が参加。この大会に幼年の部と少年の部に出場した今任小学校の児童たちが、好成績を収めました。特に少年の部では、上位独占という快挙を成し遂げました。入賞した児童は次のとおりです。

- 幼年の部 3位 藤本智光くん(下今任)
- 少年の部 優勝 永原太心くん(玉川)、準優勝 浦野まみさん(道善)、3位 中川香織さん(下今任)

※永原くんと中川さんは現在中学生です。

ワンコたちの「とてもイタ～イ日」

町内各地で狂犬病予防注射

「やめて、痛いからやめてよ～」とでも言っているかのようにキャンキャンと悲しげな声をあげるワンコたち。

狂犬病の予防注射が4月22日と23日の両日、町内各地で行われました。狂犬病は犬の伝染病で、これにかかると凶暴になり、全身麻痺で死んでしまいます。また噛まれると人にも感染する恐ろしい病気です。

狂犬病の予防注射は、動物病院で受けることができます。まだ済んでいない人は、かわいいワンコのため、お早めに接種をお願いします。



◀ 注射はいやだろ～けど、1年に一度のことだからガマンしようね

建徳寺古墳説明会に130人見学 遠賀川流域古墳同時公開



◀ 古代のロマンに酔いしれる見学者たち

4月17日と18日の2日間、遠賀川流域の古墳同時公開と銘打って、桂川町の王塚古墳をはじめ若宮、飯塚、穂波、直方、田川、大任の7か所で、同時に現地説明会が行われました。本町の建徳寺古墳にも、1日目は64人2日目は66人と合計130人が訪れました。

見学に訪れた人たちは復元された石室の内部や発掘された品々（刀剣やイヤリングなど）に興味深く見学し、古墳についての知識を深めました。

また、見学者からの質問には、ボランティアの人たちが協力してくれ、熱心に説明していました。

公園内の古墳周辺は自由に見学できますが、ドーム内を見学する場合は、事前にご連絡ください。

■問い合わせ・連絡先

ふるさと館おおう ☎41-2055

200人が力を合わせて花いっぱい 6,500本の花々が町をアピール

前日からの大雨で中止が心配された5月9日、レインボーホールで花いっぱい運動が無事に開催され、行政区や子ども会、保育園など約200人が参加。日々草、サルビア、マリーゴールドの3種類、約6,500株を建徳寺古墳下の花壇と中央線の花壇、レインボーホールのプランターに移植しました。また前日には、当日参加できないということで下今任区や東白土区などの人たちが移植してくれました。この活動は、たくさんの人たちに支えられています。みなさん、本当にありがとうございました。

5月23日に開催されるマラソン大会のころには、きれいに咲いた花々が訪れた人たちを歓迎し、花いっぱいの町をアピールしてくれるでしょう。



◀ 花いっぱい運動はみなさんの力が不可欠です

皆さんの善意をありがとう 献血に47人が協力



▶ 献血は皆さんの善意を支えています

みなさんの協力で得られた血液はどのように使われているかご存じですか？ さまざまな検査を受けた後、輸血に使われているほか、血液製剤をつくるための原料として利用され、病気やけがの治療に役立てられています。

3月31日、役場で献血が行われ、47人の協力で14・6リットルの血液が集まりました。ありがとうございました。これからも、みなさんのご協力をお願いします。

10チームによる 熱戦がスタート 野球連盟リーグ戦開催

町軟式野球連盟主催のナイターリーグが4月から開催されました。今年の参加は10チーム。前期と後期に分けてリーグ戦を行います。写真は、4月28日に行われたアスレチックス対ルースソックス戦。気迫のこもったプレーの連続で、グラウンドは選手たちの熱気に包まれていました。

試合は毎週月・水・金（20時～22時）の3回、10月まで行われる予定です。テレビでの野球観戦もいけれど、生の野球を一度見に来てみませんか。



▲ 「カキーン」 打撃音がグラウンドに響きます



公民館利用再開しています

大任町公民館は大規模な改修工事のため、昨年の10月から休館していましたが、4月から業務を再開しています。写真は民踊教室の風景。

「床も壁もきれいになって、とても使いやすく、気持ちいいです」と皆さんの感想。

利用申し込みなどについて詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 大任町公民館 ☎63-2242

おしらせ 広場 大任町役場

〒824-0512 福岡県田川郡
大任町大字大行事3067番地

☎63-3000



日本に入学・在留する外国人は、入国する時に一定の在留資格（短期滞在、留学など）と在留期間が与えられます。適法に在留するためには次のことを守らなければいけません。

- 在留期間が切れていないこと
- 在留資格の範囲内で活動していること

重度障害者医療証を 更新してください

重度障害者医療証の有効期限が6月末日までとなっています。住民の課では次のとおり医療証の更新を受け付けますので、手続きをしてください。

■とき 6月29日(火)

■ところ 役場住民2課窓口

■持参品 印かん、重度障害者医療証、保険証、老人医療証、身体障害者手帳などの障害を証明できる書類、役場から来たはがき

■問い合わせ 内線120
住民2課医療係

雇う前に必ず確認 在留資格

警察では、来日外国人問題に対応して、様々な犯罪防止策を推進しています。

●日本国内で就労が認められる
来日外国人
在留資格による就労可否は次のとおりです。

○就労に制限がない在留資格

永住者・定住者・日本人および永住者の配偶者など

○在留資格に定められた範囲で就労が認められる在留資格

教育・報道・外交・医療など
就労が認められない在留資格
留学・修学・研修・文化活動
短期滞在・家族滞在

●来日外国人を雇用するときは、在留期間や在留資格などを必ず確認してください

※日本国内で就労が認められない外国人を雇ったり、雇用をあつせんしたりと、不法就労を助長した場合は法律により罰せられます。

■問い合わせ

添田警察署 ☎82-0110
大任交番 ☎63-2110

健康

6月4日から10日までの1週間は「歯の衛生週間」です。普段、ついつい見落としがちな歯の健康について考えてみませんか？



引き起こす生活習慣病なのです。

■歯周病とは

歯周病は、歯と歯ぐきの境目にたまった歯垢の中の歯周病菌によって起こる感染症です。初めは歯ぐきの炎症程度ですが「歯周ポケット」と呼ばれる歯と歯ぐきの間の溝が深くなる

と、歯ぐきの内部へ破壊が進み、次第に歯がグラグラになり、最後には何本もの歯が一度に抜けてしまいます。歯周病を予防するには、歯みがきが効果的です。

■歯みがきは、

食後3分以内が勝負

口の中は、物を食べると歯周病菌とむし歯菌が活動しやすくなる酸性になります。そのとき唾液が正常に分泌されていれば徐々に中性に戻りますが、40分程度かかります。この時間を短くするために、食後はすぐに歯をみがくことが大切になります。

また、寝ている間は、唾液の量が減り細菌が活発に活動します。特に寝る前の歯みがきは念入りに行いましょう。



▲いつまでもおいしく食べるためにも、歯を大切にしましょう

■歯の抜ける原因は…

歯が抜けるのは、老化のせいばかりではありません。歯を失う原因で最も多いのは、歯周病で次に多いのがむし歯です。

歯周病は老化によって起こる病気ではありません。歯みがきをしないなどの悪い生活習慣が



トロッコ列車油須原線 IN 赤村

赤村では油須原線の線路跡を利用したトロッコ列車を運行させています。トロッコは、平成筑豊鉄道の赤駅前から大任町との境までを約20分かけて往復。自然の中で、のんびりとした乗り心地を楽しんでみませんか。

- 6月の運行予定日 6月12日(土)、13日(日)
10時から16時までの間30分ごとに運行します
- 料金 大人300円 子ども150円
- 問い合わせ 赤村商工会 ☎62-3333

児童手当の現況届は6月30日(水)まで

児童手当は、暮らしを安定させ、子どもたちの健やかな成長を応援する制度です。

現在、児童手当を受けている人は、6月30日(水)までに現況届を出してください。現況届とは、毎年6月1日現在の状況を確認し、引き続き手当を支給できるかどうかを判断するためのものです。

※ 提出がない場合は、6月分以降の手当が支給できなくなる場合もありますのでご注意ください。

※ 手続きの方法など、詳しくはお問い合わせください。

● 問い合わせ 住民課 課福祉係 内線119

障害者の有料道路割引手続き受付中

昨年12月から有料道路の障害者割引制度が改正に伴い、役場が発行していた障害者有料道路通行料金割引証は5月31日で廃止になりました。手続きが済んでいない人はお早めにご

新しく手続きすることにより、次のような割引が受けられます。● 障害者手帳を料金所で呈示

するだけで割引ができるようになります(期限切れの手帳、手帳所持証明書等では割引適用を受けられません)。

● ETC(有料道路自動料金収受システム)利用の人も割引ができます。

対象

- ① 本人が運転する場合は、身体障害者手帳の交付を受けている全ての身体障害者
- ② 本人以外の人が運転する場合は身体障害者手帳の交付を受けている重度の身体障害者および療育手帳の交付を受けている重度の知的障害者

持ってくる物

- ① 手帳(身体障害者手帳または療育手帳)
 - ② 登録希望の自動車検査証
 - ③ 運転免許証(障害者本人が運転する場合)
 - ④ お持ちの障害者有料道路通行料金割引証(不要となり返納してください)
 - ⑤ ETCカード(原則として障害者本人名義のものに限ります)
 - ⑥ 登録を希望される自動車に取り付けられた車載器のETC車載器セットアップ申込書・証明書
- ※ ⑤、⑥はETC利用の場合
- 問い合わせ 住民課 内線120

生活

犬を散歩に連れて行ったとき、きちんとフンの後始末をしていますか? そうしないと、あなたの大切なペットが悪者になってしまいます。



● 犬のフンを片づけて

私たちの生活の中で一番身近な動物である「犬」と「猫」。これらの動物は私たちに喜びや安らぎを与えてくれるかけがえのない家族の一員として大切に扱われるようになりました。

一方、かわいいペットが他人の迷惑になっていることがあります。「道路や公園に犬のフンが落ちて」「猫が砂場にしておしっこが悪臭を放つ」「鳴き声がかかる」「犬を放し飼いにしている」など、ペットの苦情が後を絶ちません。

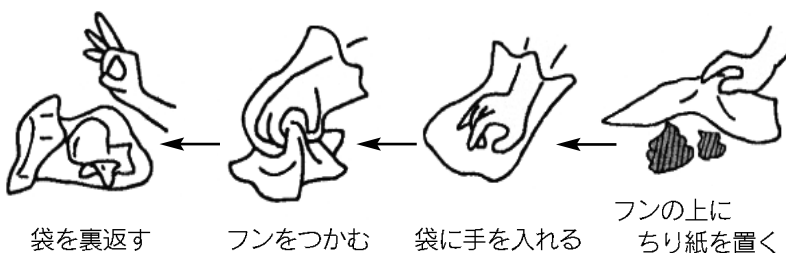
川土手や公園などで犬の散歩をさせている人をよく見かけます。散歩は、犬の運動不足やストレス解消には良いことですが、散歩中に川土手や公園などにフンをさせ、そのままにしておく人がいます。確かにまちの美観を損ない、悪臭を出すものを作っているのは、犬や猫かもしれません。

しかし、生き物である以上、ふんやおしっこをするのは当然の行為なのです。フンを出しているのは、犬や猫たちではな

く、後始末をしない「飼い主」なのです。

犬を散歩させるときは、スコップやビニール袋を持って、出したフンの後始末をしましょう。

● 簡単なフンの取り方



総合健診が 始まります



健診項目と料金

健診項目	料金	
基本健康診査	1,200円	
肺がん	胸部レントゲン	200円
	痰(たん)検査	700円
肝臓がん	腹部エコー検査	2,000円
	B型・C型肝炎血液検査	800円
胃がん検診	1,000円	
大腸がん検診	500円	
子宮がん検診	600円	
乳がん	エコー検査	600円
	マンモグラフィ(40歳以上嫁)	1,800円
前立腺がん検診	600円	
骨粗しょう症検診	1,500円	

※ 健診前に検診セットを配布しますので、検査容器や問診表に必要事項を記入して、会場に持ってきてください

- 住民1課・衛生係では、次のとおり総合健診を行います。一年に一度は必ず健診を受けて、大切な健康を見直すきっかけにしてみてください。
- 対象者 40歳以上の人
- ※ 乳がんと子宮がんの検診は、30歳以上の女性を対象としています。
- ※ 全ての健診を受けた場合の料金は、男性が3,500円、女性が4,300円(骨粗しょう症と痰、肝臓がんの検査は含んでいません)です。時間は1~2時間程度です。
- ※ 70歳以上の人、または生活保護世帯の人は、料金が免除されます。申し込みの際に、その旨をお申し出ください。
- ※ 健診はひとりにつき、年1回限りとさせていただきます。
- 定員 1日に90人まで
- ※ 定員になり次第締め切りとさせていただきます。あらかじめご了承ください。
- 前期健診日 6月26日(土) 6月27日(日) 9時~11時
- ところ レインボーホール
- 健診結果説明会 7月23日(金) 14時~18時
- ところ 役場多目的ホール
- 申し込み 住民1課衛生係 内線113

県営住宅の空き家 入居者募集

県では次のとおり、県営住宅の入居希望者を募集します。募集案内書は役場の建設課・住宅係窓口で6月1日(火)から配布します。

- 受付期間 6月1日(火)~6月9日(水)
- 申し込み 6月9日(水) 消印有効)までに、案内書添付の封筒でお申し込みください。
- 問い合わせ 筑豊県営住宅管理事務所 0948-21-3332

県立直方聾学校在 教育相談を実施

福岡県立直方聾学校では、次のとおり教育相談を行っています。相談を申し込む場合は、事前に連絡してください。

- 対象者 聴覚障害のために、「聞え」や「ことば」の発達で困っている子ども(0歳~15歳)とその保護者や関係者
- 受付・相談日 月曜日~金曜日 9時~16時30分
- 問い合わせ 福岡県立直方聾学校 0949-26-5351

有機肥料を無料で 提供します

田川東部環境衛生施設組合衛生センターでは、し尿を処理する過程で生産される有機肥料を無料で提供しています。申し込みから1~2週間後にお渡します。詳しくはお問い合わせください。



- 問い合わせ・申し込み 田川東部環境衛生施設組合 衛生センター 063-2079

危ないなあ...と 思ったら建設課へ

車に乗っていて、道路にできた穴を見つけたときや散歩の途中で、側溝のふたが壊れているのを見つけて「危ないなあ...」と感じたことはありませんか? こんなときは建設課にお知らせください。みなさんの安全を守るため、迅速に対処します。

- 問い合わせ・連絡先 建設課土木係 内線2255

国民年金Q&A

問い合わせ
住民1課年金係
内線114

Q 不慮の事故で夫を亡くしました。またまた子どもたちも幼く、これからの生活が不安です。私たち遺族は、どんな年金を受けることができるのか教えてください。



A 原則として国民年金の加入者が亡くなったとき、一緒に生活していた子のある妻、または子に、遺族基礎年金が支給されます。ただし亡くなった人が死亡日前に加入期間の3分の2以上保険料を納めていなくてはなりません。死亡日が平成18年4月1日より前のときは、死亡した月の前々月までの1年間に保険料の滞納がなければ受けることができます。

※ 遺族基礎年金は子のあることが条件です。子がいない妻は受けることができません。しかし子がいない、あるいは子が18歳以上という場合でも、寡婦年金や死亡一時金を受けることが

できる場合があります。詳しくは年金係までお問い合わせください。

● 現況届の提出を

お忘れなく

現況届は毎年1回、年金受給者が引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届出です。

もし、提出されないと、年金の支払いが一時差し止めとなりますので、ご注意ください。

現況届は、誕生月の初めに社会保険業務センターから送られますので、必要事項を記入し、誕生月の末日までに届くように出してください。

※ 年金を受けてから1年を過ぎていない人などは現況届の提出は必要ありません。

※ 20歳前の障害がもとで年金を受けている人の現況届提出期限は、7月の末日です。現況届について詳しくはお問い合わせください。

■ 問い合わせ 住民1課年金係

直方社会保険事務所

☎0949-22-0800

OTOレインボーホール としよしつだより

★★★ ☎63-4832

6月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■ の日がお休みです

開室時間

10時～17時
休室日を変更する場合があります

貸出し

図書／10冊まで
うちCDとビデオは1点ずつ



パパゴジラのまっとうな男の子の育て方
松井昌雄 著

メジャーリーグで大きな成果を上げた闘魂の松井秀喜選手——その人間形成の原点は、厳しさと慈愛に満ちた「父親力」にあった！

子ども時代の松井はどう育てられたのか？ あの負けん気の強さはどうして生まれたのか？ パパゴジラが子育てのヒントをたくさん語っている一冊です。



ボス猿カミナリ
二宮勝憲 絵と文

宮崎県にある幸島は、無人島だが、約100頭のニホンザルが住んでいる。初代ボスの名前は「カミナリ」。その名はカミナリが鳴り始めると群れの猿たちに、大声を出して注意をしていたことから付けられた。

ある日、島に猿狩りの一団がやって来た。危険を知らせるカミナリの鳴き声が島中に響き渡った…。



おおいそがし、こいそがし
小倉紀蔵、黛まどか 訳文

山あいの村に住んでいるマル。桐の葉っぱが舞い落ちるころ、母さんたちがキムチづくりに、父さんたちはキムチのかめを庭に埋めるのに、マルは村中にキムチを配るのに、おおいそがし、こいそがし……。

これは「韓国の四季の絵本シリーズ」の秋編です。春・夏・冬編は近日入荷予定です。



食生活改善推進員会 会員募集中

食生活改善推進会とは、人間の三大欲求のひとつである「食生活」の面からみなさんの健康を考え、改善していこうとするボランティア団体です。お年寄りの給食サービスを作ったり、『おせち料理教室』や『親子の料理教室』などの勉強会を開催したりと積極的に活動しています。食進会に興味を持った人は、ぜひ参加をお願いします。

■問い合わせ 住民1課・衛生係 内線113

消防設備士試験の 準備講習会を開催

(財)消防試験センターでは、次のとおり消防設備士試験を行います。これに伴い、田川地区防災協会では、消防設備士試験の準備講習会を開催します。

◆消防設備士試験

■種類 甲種 第1類～第5類
丙種 第1類～第7類

●福岡会場

■とき 7月25日(日) 10時～

■ところ 第一経済大学

■北九州会場

■とき 8月1日(日) 10時～

■ところ 九州共立大学

■申し込み 6月4日(金)までに受験願書を(財)消防試験研究セン

◆消防設備士試験準備講習会

■とき(種類)

7月10日(土) (第1類)
7月11日(日) (第4類)
7月12日(月) (第6類)

■ところ 田川地区消防本部

■受講料 一般 5,500円
防災協会会員および学生

■申し込み 6月30日(水)までの間に申込書を(社)田川地区防災協

会に提出。
※ 願書と準備講習会申込書は、田川地区防災協会(田川地区消防本部予防課内)にあります。

■問い合わせ ☎44-0650

田川地区防災協会

心と体の発達教育 相談会を行います

福岡県教育庁筑豊教育事務所では、お子さんの現在の状態を正しく理解して、能力や適正が十分伸ばせるように、保護者を対象に教育相談会を行ないます。

■対象 3～6歳までの就学前のお子さんについて、心身の発達に不安や悩みを持っている保護者

■とき・ところ 7月24日(土) 田川市民会館

8月1日(日) 筑豊教育事務所

いずれも9時30分～16時

■申し込み期限 6月28日(月)

■問い合わせ・申し込み 学校教育課 内線218

ホームヘルパーの募集は 8月号でお知らせします

広報5月号でお知らせしていました「ホームヘルパー2級課程養成研修(平日コース)の受講者募集」は締め切りなどを検討した結果、募集を8月に延期することになりました。このため内容は、8月号でお知らせします。

■問い合わせ 住民2課福祉係 内線119

愛寿園在宅介護支援センターの

お年寄りの介護技術講座82

あなたが盗つたんやろ

お年寄りの痴ほう症状として多いのが『被害妄想』です。物をしまったことや場所を忘れてしまい、誰かに盗られたなどと思込んでしまう精神状態のことを言います。

また、その犯人と思われてしまつのが、えてして一番身近で一生懸命世話をしているお嫁さんやヘルパーさんの場合が多く、「こんなに頑張っているのに、なぜ…」と、とても切ない思いをすることになります。

このような症状が起こる原因としては、大きく3つのタイプに分けることが出来ます。

まずよくあるタイプが、「国や人に迷惑をかけるな」と育てられ、かたくなにそれを守って生きてきた人に起こりやすいものです。このような人は、介護を受けることに、とても大きな心の負担を感じています。

「私は、嫁やヘルパーさんにとっても迷惑をかけている…」つまり、自分を悪者と思っているのです。それに耐えられなくなつたときに心のバランスを保つため、逆にお嫁さんやヘルパーさんを悪者にしてしまつのです。

「日ごろ、家に閉じこもりがちで、人間関係がわずかに限られていて、自分の役割がない人多く見られます。少しでも症状を和らげるためには、デイサービスなどを利用し、人間関係をより広くして、何か人の役に立っていると感じられる役割を与えてあげることが大切です。」

次に、自分が年老いて物忘れをすることを認めたくない人に起こりやすいものがあります。転んでも「誰かに押された」と、人のせいにしたりするのが主な症状です。このような人への接し方は、決して本人の言うことを否定したりしないで、「ほんとにひどい人があるね」と、共感してあげることが大切です。

最後に、一人暮らしの人に多いのが「誰かにお金を盗られた」と、近所の人々に訴えられるものですが、原因は孤独感です。自分が被害者になることで、まわりの関心を引きつけようとして起こります。

やはり、デイサービスに出かけたり、定期的ヘルパーさんなどが訪問したりして、本人の話をじっくりと聞いてあげることが症状の改善につながります。

大任町誌「ふるさと大任」完成

6月1日(火)から5千円で販売開始

おまたせしました。

平成13年から編集を行なってきた大任町誌「ふるさと大任」が完成しました。サイズは目が疲れにくく、読みやすい文字の大きさを確保するためB5版を採用しました。上巻(約880ページ)、下巻(約820ページ)の二冊組み。上巻は地理、生物、歴史、町政など大任という「町」のことを、下巻は産業・経済、教育、人権・同和、宗教、民俗など大任に住んでいる「人々」のを中心に編集しました。

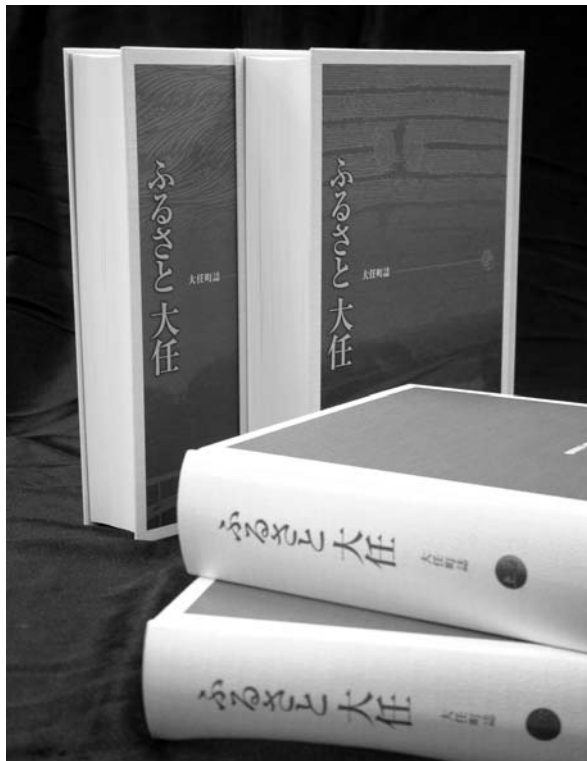
旧町誌の発刊から三十余年、

平成の大合併が推進されている現在の状況からみれば、最後の大任町誌となるかもしれませぬ。ぜひ一家に一冊ご購入いただき、私たちの「ふるさと大任」に関する知識を深める資料として活用ください。

■価格 5,000円(上・下巻セット)

■ところ 役場社会教育課窓口
ふるさと館おおつ

■問い合わせ 社会教育課
内線2222



パノラマ たがわ

今月は川崎町のみ

◆川崎町 (<http://www.townkawasaki-fukuoka.com>)
リンゴの木オーナー追加募集

川崎町では、毎年8月末と10月末の年2回リンゴの収穫を楽しむことができます。通常3年ごとに募集していますが、今回のみ2年契約でオーナーを追加募集します。

■契約期間 平成16年度から平成17年度までの2年間

■品種 「つがる」1本と「ふじ」1本の2品種セットで1口

■オーナー料 1口40,000円

■収穫物の託送 収穫時に来園できない場合は、町負担で2箱(40個前後)を託送します

■締め切り 6月30日(水)

■問い合わせ・申し込み先

川崎町役場農林商工課 ☎72-3000

防犯

■問い合わせ

添田警察署 ☎82-0110

大任交番 ☎63-2110

町内街頭犯罪発生状況 (4月末現在累計)

種類	件数
車上ねらい	7件
オートバイ盗	0件
部品盗	1件
空き巣・忍び込みなど	5件
自動車盗	2件

愛車を守るための3か条

- 車から離れるときは、わずかの時間でも必ずロックする
- 車内に現金や貴重品などを置かないようにする
- 車を止めたときは、すべての窓を完全に閉める



ひらたまこと
平田 信
公証役場事務長
逮捕監禁致死事件

特徴/昭和40年生まれ、身長183センチくらい。ヒゲが濃く、歯並びが悪く、左首筋に5ミリくらいのホクロがある。

オウム真理教関係指名手配

あなたの周りにいませんか
見かけた人は、すぐに連絡を
※あなたの情報が検挙に結びついた場合は、200万円の懸賞金が支払われます。

● 今月の表紙

ツツ。4月28日、成光の交通公園で撮影。どんなアングルで撮ろうかと試行錯誤しているうちに、いつの間にかうつ伏せになっていた。芝生の感触がとても気持ち良かったが、撮影後、服にたくさん付いていた汚れを見て、ブルーになる。



● ぐちぐちら編集室

歯が痛い、とてつもなく痛い、頭まで痛くなったので、数年ぶりに歯医者に行きました。中歯がなまって思っていたら、歯ぐきが炎症を起こして、歯周病になりかけているとのこと。歯石を取ってもらったのですが、あの「キューーン、キューーン」という音は、何歳になっても苦手なもので、麻酔注射も大嫌い。おまけに口の中に何本も器具を入れられたため、舌を動かして機械が刺さったらどうしようなどとおれこれしていたら、呼吸ができなくなつて、大慌て……。みなさん、歯を大事にしましょうね、と私が言っても説得力はないでしょうが……。 (安武)

